

職員の人数・給与などの状況

問 人財育成課人事担当 ☎23-5027

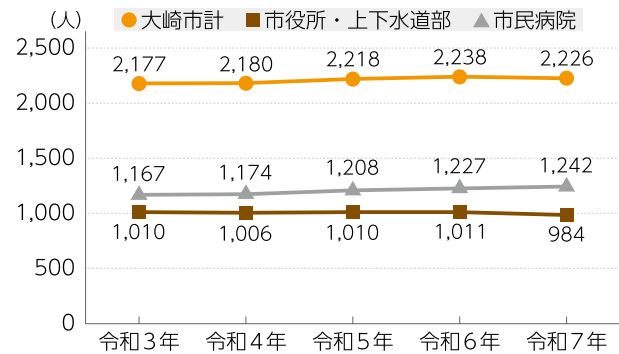
「大崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、大崎市職員の任免、給与、勤務状況などを公表します。

詳細は、市政情報センターや各総合支所、鬼首出張所、市ウェブサイトで閲覧できます。



各数値は、必要に応じ市役所・上下水道部、市民病院に区分しています。このうち市役所には、教育委員会、議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の各事務局が含まれています。

① 職員の任免および職員数の状況



※職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、特別職（市長・議員など）、短時間勤務の再任用職員や会計年度任用職員は含みません。

◆職員の採用状況（令和6年度中） 単位:人

区分		市役所・上下水道部			市民病院		
		男性	女性	計	男性	女性	計
職種	行政職	27	11	38	3	2	5
	医師	0	0	0	35	10	45
	医療技術系	0	0	0	7	7	14
	看護師系	0	0	0	2	31	33
計		27	11	38	47	50	97

※国、県などからの派遣職員のほか、任期付き職員を含みます。

◆職員の退職状況（令和6年度中） 単位:人

区分	市役所・上下水道部			市民病院		
	男性	女性	計	男性	女性	計
定年退職	12	5	17	3	4	7
勤奨退職	3	3	6	1	1	2
その他	9	34	43	51	38	89
計	24	42	66	55	43	98

※国、県などからの派遣職員を含みます。

② 職員の給与の状況

◆初任給の状況（令和7年4月1日現在）

職種	区分	初任給
行政職	大学卒	220,000円
	高校卒	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700～227,700円
	中学卒	185,700～211,000円
医師		354,000円
医療技術系		188,600～244,400円
看護師系		207,700～255,400円

◆平均給料月額などの状況（令和7年4月1日）現在
市役所・上下水道部

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職	323,359円	363,993円	43歳2月
技能労務職	318,527円	337,803円	56歳9月

市民病院

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
医師	442,233円	1,190,781円	41歳
医療技術系	276,301円	345,480円	35歳9月
看護師系	291,638円	369,416円	38歳6月
行政職	306,033円	377,528円	38歳9月
技能労務職	313,325円	342,975円	48歳7月

※「給与」とは、「給料」と「手当」の合計金額です。

◆期末・勤勉手当の状況（令和7年4月1日現在）

支給時期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.250月分	1.050月分	2.300月分
12月期	1.250月分	1.050月分	2.300月分
計	2.500月分	2.100月分	4.600月分

③ 特別職の給与、報酬など

◆特別職の給与（令和7年4月1日現在）

区分	給料月額	期末手当		
		6月	12月	計
市長	979,000円	1.725月分	1.725月分	3.450月分
副市長	785,000円			
教育長	644,000円			
病院事業管理者	851,000円			
常勤監査委員	518,000円			

※「給与」とは、「給料」と「手当」の合計金額です。

◆特別職の報酬など（令和7年4月1日現在）

区分	報酬月額	期末手当		
		6月	12月	計
議長	529,000円	1.725月分	1.725月分	3.450月分
副議長	458,000円			
議員	428,000円			

④ 公平委員会からの報告事項

案件	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する審査請求	0件



窓口受付時間を変更します

問 市民課 ☎23-6079



令和7年12月から、市役所本庁舎1階・各総合支所市民福祉課で実施します

DX推進による市民サービスの向上と事務事業の見直しによるコスト削減、職員の働き方改革やワークライフバランスを実現するため、窓口業務を再構築し、市民の利便性向上と持続可能な行財政運営を推進します。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。



☑ 窓口受付時間の変更

令和7年12月から、市役所本庁舎1階および各総合支所市民福祉課の市民課業務（証明発行や住民異動など）に関連する窓口受付時間を変更します。なお、「電話」、「相談業務」、「戸籍届け出の受領」は16時以降もこれまでどおり対応します。

また、本格的な実施は令和8年6月からとし、それまでは移行期間として、柔軟に対応します。

変更部署	変更前	変更後
市役所本庁舎1階フロア（市民課、高齢障がい福祉課、健康推進課、子育て支援課、保険年金課） 各総合支所市民福祉課（市民課業務）	8:30～17:15	8:45～ 16:00

☑ 日曜窓口の終了

毎週開庁している市民課の日曜窓口（8時30分～12時30分）を11月30日（日）で終了します。なお、令和8年3月・4月の繁忙期は、日曜窓口を臨時開庁し、8時45分から16時まで受け付けます。

☑ DXの推進

デジタル化による利便性の向上と行政の効率化を進めます。

オンライン手続きの拡充

- 21項目→57項目（令和8年5月31日（日）までに順次拡大）
- ☑いつでもどこでも手続き可能
 - ☑オンライン決済で「完全非来庁型行政」を推進

窓口予約制の導入

待たない窓口＝予約優先

- ☑マイナンバーカード受け取り・戸籍の受け付けなどが、市公式LINEや電話で事前予約可能へ
- ☑待ち時間の削減と混雑緩和

各種証明書コンビニ交付の推進

行かない窓口＝庁舎に行かずに完結

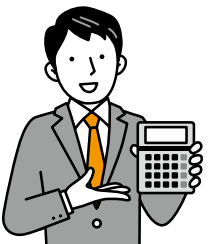
- ☑「行かない窓口」で日常にもっと身近な行政サービスを提供
- ☑土・日曜日、祝日も利用できるため忙しい人にも便利

☑ 移行スケジュール

- 令和7年12月1日（月）～
移行実施
窓口受付時間の変更、日曜窓口の終了
- 令和8年3月29日（日）
日曜窓口臨時開庁
- 令和8年4月5日（日）
日曜窓口臨時開庁
- 令和8年6月1日（月）～
本格実施

☑ 財政効果

令和7年度から令和8年度までに7,461千円を削減、5年間（令和8～令和12年度）では40,777千円のコスト削減を見込みます。



項目	コスト削減額
窓口受付時間の変更	▲6,124千円
日曜窓口の終了	▲1,337千円
合計	▲7,461千円

¥ 5年間（令和8～令和12年度）
▲40,777千円 削減